

氏名	根岸 尚代		
学位（専攻分野）	博士（農学）		
学位記番号	千大院園博甲第農110号		
学位記授与の日付	令和元年9月30日		
学位記授与の要件	学位規則第4条第1項該当		
学位論文題目	戦災樹木の遺産意義と保全活用の課題		
論文審査委員	（主査）教授 本條 毅		
	（副査）教授	古谷 勝則	教授 三谷 徹
	准教授	木下 剛	
	（審査協力者）筑波大学芸術系名誉教授 鈴木 雅和		

論文内容の要旨

戦災・被災に由来する損傷を有し、災禍の記憶を後世に伝える役割を担う被災樹木の研究事例はごく僅かであり、負の遺産として一般的な対象である建造物にはみられない生物的特性が、他の遺産とどのように異なるかについての知見は社会的に重要である。また国内外に存在し今後も発生しうる点で、学術的対象の広がりが大きく新規性を有しているといえる。焼け焦げや空洞、傾きといった被災樹木の遺産としての価値の一部を成す損傷は、樹幹や枝に残り続けることから、「健全ではない傷ついた樹木」として捉えられ、これまで実態の把握が十分になされてこなかった。東京都城東3区、東京23区および全国の戦争被災都市（函館、名古屋、福井、和歌山、高松、鹿児島）を対象地とした研究により、被災樹木の現状だけでなく、都市における多角的な価値が再発見されている。また、生きた記録保存媒体である被災樹木に関して明らかとなった遺産意義や価値について、情報のオープンデータ化や保全管理技術の検討および将来的な保護制度の設計に向けた観点から、戦争実体験者による記憶の継承がますます困難になる社会的背景のなかにおける、永続的な保全活用方策が具体的に検討されている。以上の視点それぞれに今後の研究発展性が残されており社会的意義が認められるが、本研究の成果を行政施策などに反映させることが求められており、本研究はそのための学術的根拠を与える役割を果たすものである。

論文審査の結果の要旨

本論文は戦災樹木を中心とした被災樹木の残存状況と保全活用方法について、東京都城東3区、東京23区および全国の代表的な戦争被災都市などを事例として研究したものである。戦災・被災由来の損傷が樹幹や枝に残ることから「健全ではない傷ついた樹木」として捉えられ、これまで実態の把握が十分になされてこなかった被災樹木であるが、研究対象地における現地調査および分析から、それらの有する遺産意義を見出し、その価値をどのように社会的に活かすべきかについて考察している。本論文は令和元年6月25日に提出され、その後上記5名の審査委員により論文の内容および構成等の観点から慎重に審査された。令和元年7月30日に、本審査会を開催し、論文発表と質疑応答を行い、以下の審査結果を得た。

本論文は、以下の点が学術論文として評価できる。戦災と被災という、人類が受ける悲劇的事象の記憶を空間として留める遺産については、建物や構造物が最も一般的であり、樹木がその対象になることは少なく、研究事例はごくわずかである。またその生物的特性が他の遺産と、どのように異なるかについての知見は社会的に重要であり、また国内外において存在し今後も発生しうる点で、学術的対象の広がり大きい。このことから、学位論文としての新規性と社会への意義がある。発表会の質疑応答を経た審査会において、文章表現やタイトルへの微修正が指摘されたが、期限内に修正可能であると結論した。

以上より申請者が博士（農学）の学位に値する専門分野における学識を有すること、および外国語についての能力をもつことを確認した。本論文の内容に関する論文がランドスケープ研究 78巻、79巻、80巻に公表されていることを確認した。